都市計画法 韶 和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、 この 開 て閲覧できます。 発区 域を表示し た図書は、 奈良県県土マネジ メ 部まちづ < n

平成二十八年三月四日

建築課に

おい

奈良県知事 荒 井 正 吾

## 許可

平成二十八年 月 八日奈良県指令建第九六ー 一七二号

# 検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済証 平成二十八年二月二十五 平成二十八年二月二十五 日建第五一五六号 日建第八六二七号

# 三 開発区域又は工区に含まれる地域

七〇番六九、 及び七 生駒市壱分町六八番二二、六八番一 七〇番八三、 ○番九 七〇番七三、 七〇番八五、 七〇番七六、 七〇番八六、 五六、 七〇番七九、 六八番一 七〇番八八、 五七、 七〇番八〇、 七〇番六、 七〇番八九、 七〇番八一、 七〇番六七、 七〇番九 七〇

# 兀 開発許可を受けた者の 住所及び氏名

生駒市さつき台二丁目四五一番地一九八

株式会社ランド パートナーズ 代表取締役 喜田 知之

### 五 公共施設の種類、 位置及び区域

道路 生駒市壱分町六八番二二、 七〇番六、 七〇番六七及び七〇番六九

下水道 生駒市壱分町七〇番六七番及び七〇番六九の 各 部

### 許可番号

平成二十七年四月十三日奈良県指令建第九四 一七二号

平成二十七年九 月十日奈良県指令建第九四 \_\_ 七二一一号

平成二十八 年一月二十二日奈良県指令建第九 几 一七二一二号

平成二十八年二月十八日奈良県指令建第九四 七二一三号

#### 検査 済証

発行為に関する工事 の検査済証 平成二十八年二月二十五 日建第八六二八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年二月二十五日建第五一五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

四二番二三、 七、二四二番一八、二四二番一九、 二番一二、二四二番一三、 二番六、二四二番七、二四二番八、 六○番五、 桜井市大字大豆越一五一 二四二番二四、 一六八番二、 二四二番 二四二番 番一、一五一 二四二番二五、 二四二番二〇、 匹 二四二番九、二四二番一〇、二四二番一一、 一、二四二番三、 番二、一 二四二番一五、二四二番 二四二番二六及び二四二番二七 五. 二四二番二一、 二四二番四、 番三、 五 八 二四二番五、 二四二番二二、二 一六、二四二番一 五.九 二四 三匹

几 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字千代七三三番地の一

藤岡年秋

五 道路 公共施設の種類、 桜井市大字大豆越二四二番二七

位置及び区域

公園 桜井市大字大豆越一五一番一

下水道 桜井市大字大豆越二四二番二七の

水路 桜井市大字大豆越一五一番二、 二四二番 及び二四二番